



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 情報・宣伝部
2023年5月31日 No.617

2023年度夏季手当シリーズ⑧



経営側は社員の奮闘を受け止めているのか！

「黒字化による適正な成果配分」「最低年間6ヶ月以上の安定した水準」
基準内賃金の3ヶ月分を要求

さらに私たちは「特別措置」を求める！

特別措置として社員一律による
「基準内賃金の0.3ヶ月分」が必要だ！

数値に表せない3年間の苦労がある
全ての社員がコロナ禍での業務や黒字経営に尽力してきた

《第一回団体交渉での経営側の認識》

期末決算は黒字を確保することができたものの、本業の力を示す営業利益が目標の1,000億円に届かなかったことを冷静に受け止める必要がある。また今年度見込んでいた増収の水準は依然としてコロナ前の9割程度に留まり、営業費用の増加などもあることから営業利益はコロナ前の約半分程度の水準を見込んでいる。

今年度の数値目標の達成のためには

さらなる増収、コストダウン、生産性向上による経営体質の強化が必要

5月26日に開催した2023年度夏季手当の第1回団体交渉において経営側は、黒字決算に対し社員の奮闘に感謝をのべつつも「目標としていた数値目標へ届かなかった」ことを前面に「有利子負債の増加」「当社グループの厳しい経営環境」などの認識を示した。

そして、社員には「大きなモードチェンジをはかっていかななくてはならない」と更なる挑戦、奮闘を求めています。

数値目標に満たないのは社員の
奮闘が足りないということか

「厳しい環境」は社員の生活も同じだ！

今、必要なのは
奮闘に報いる

夏季手当満額回答だ！

6月2日14:00より第2回団体交渉を開催！